

令和7年度第2回地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年8月18日（月）午後6時30分～午後7時05分
- 2 開催方法 オンライン開催（山梨県立中央病院2階多目的ホール）
- 3 出席者 委員長 小島 良一（元県感染症対策統轄官・福祉保健部長）
委員 安達 義通（公立大学山梨県立大学 教授）
遠藤 みどり（公益社団法人山梨県看護協会 会長）
木内 博之（山梨大学医学部附属病院 病院長）
鈴木 昌則（一般社団法人山梨県医師会 会長）
病院機構 小俣理事長 小嶋副理事長（県立中央病院長） 宮田理事（県立北病院長）
山本理事 石倉県立中央病院副院長・看護局長 病院機構職員
事務局 清水医務課長 倉澤医務課総括課長補佐 医務課職員

司会：開会

（小島委員長 挨拶）

委員長： それでは議事に入ります。本日の議題は、「地方独立行政法人山梨県立病院機構 令和6年度 業務実績評価について」でございます。

まず、県から、委員の皆様にご記入いただいた採点シートを踏まえた、県の評価の素案について、説明をお願いします。

事務局： それでは、令和6年度 業務実績評価に関する資料について、ご説明いたします。業務実績評価に関しては、ご案内のとおり、県が指示した中期目標を達成するために、病院機構が作成した中期計画及び年度計画について、これが、着実に実施されているかどうかという視点で、評価を行っているものでございます。

まず、「資料1-1」「令和6年度評価一覧表」をご覧ください。各項目の評価について、左から前回、令和5年度の評価、今回の病院機構の自己評価、委員の皆様の採点の平均値が相当するランク、そして、県の評価（素案）を記載しています。また、病院機構の自己評価または委員の皆様の採点の平均値が相当する評価ランクと県の評価が異なる箇所を着色しております。該当箇所は1項目ありまして、項目29「県内の医療人材の確保に対する支援」です。これは、病院機構の自己評価がBランク、委員の皆様の採点の平均値ではAランクでしたが、県の評価では、前回令和5年度の評価と同様のB評価としております。合計では、県の評価は、41項目中、S評価が19、A評価が20、B評価が2となっております。

次に、委員の皆様から、お送りいただいた各項目別の採点結果についてご説明します。「資料1-2」「採点シート」をご覧ください。病院機構の自己評価、委員の皆様の採点、ご意見等

を、お名前を伏して記載しております。採点の平均値が、評価基準のどのランクに相当するかを、採点の平均値の右に記載しております。

次に、「資料 1-3」「業務実績評価書（素案）」について、ご説明させていただきます。全体の構成は、1 ページから 7 ページまでが全体評価、8 ページ以降が項目別評価となっています。まず、2 ページをお開きください。全体評価の「総評」であります。総評として、「令和 6 年度における中期計画の実施状況は優れていると評価する。」としています。先ほどご説明したとおり、41 項目中、A 評価が 20 項目と最も多い評価であることから総合的な全体の評価として、A 評価に当たる「優れている」との表記としています。これは昨年度の評価と同じです。その下の記載は、評価書全体の要約であります。次に、3 ページから 7 ページまでは、評価を項目ごとにまとめたもので、この後ご説明する、項目別評価の特記事項の抜粋となっております。

次に、項目別評価ですが、12 ページをお開きください。先ほどの「採点シート」と評価書の関係ですが、「救命救急医療」といった項目名の右側は項目 N o になり、その右側に評価書の冊子の何ページに記載があるか（救命救急医療の場合は 12 ページ）が示してあります。項目別評価において、設立団体の長（知事）の評価の下の特記事項は、採点シートの方にまとめた、委員の皆様からいただいたご意見などをもとに、記載いたしました。

主な項目の県の評価の考え方について、医務課長よりご説明いたします。

医務課長： 本日の委員会開催にあたり、委員の皆様にはお忙しいところ、短期間で採点シートを詳細にご記入いただき、厚く御礼申し上げます。

県の評価の考え方としまして、委員の皆様の採点の平均値が相当する評価ランクと、県の評価が異なる箇所について、ご説明いたします。

「資料 1-2」「採点シート」でご説明いたします。10 ページの、項目 29「県内の医療人材の確保に対する支援」です。委員の採点の平均値が相当する評価ランクは「A」でありましたが、素案では「B」といたしました。その考え方ではありますが、委員の皆様からも、「若手医師の積極的な採用に努めている」といった評価をいただいております。県としても評価できる要素であるとは考えております。その一方で、公的医療機関への外来診療の積極的な支援や、地域の医師不足解消に向けた他機関との更なる連携を期待すること、看護師の特定行為研修の指定研修機関として、中央病院以外からの受講生の受け入れを期待することなどから、現状課題があるものと考えております。

これらを総合的に判断して、機構の自己評価どおりかつ、昨年度同様の B 評価といたしました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。ただいまの事務局の説明についての御質問・御意見をお願いいたします。

委員長： ○○委員お願いいたします。

○○委員： 看護師の特定行為研修について、外部からの研修生受け入れが課題になっていたかと思われます。感染管理の方は少し進んでいるのかもしれませんが、クリティカルケアについて、もう少し広報活動をしていけば、ニーズはあるのではないかと思います。

石倉副院長：確かに現在は外部の方からの研修生は来ない状況です。地域のニーズを考えて、二次医療圏で要望するようなニーズに即して外部の人たちを受け入れることができるのではないかと思います。この前委員会がありまして、少しニーズに即したものを考えておりますので、少しずつ進めてまいります。ありがとうございました。

○○委員： ありがとうございました。あともう一点よろしいでしょうか。

委員長： どうぞ。

○○委員： 一つは経営についてですが、年度計画のところでかなり黒字幅を上げていったと思いますが、今全国的に経営面でマイナスになっているところが多い状況があり、それに比べて中央病院はかなり努力をされていると思い、私としてはもう少し評価を上げた方が良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

委員長： 事務局からご説明をお願いします。

医務課長：確かに全国的な赤字の状況の中で県立中央病院あるいは病院機構は頑張っているということはあるかと思います。ただ、あくまでも年度計画との比較で評価をしていただきますので、年度計画額に比べて数字が落ちているという意味で、この評価となっております。

○○委員： ありがとうございました。

委員長： 他に御質問・御意見ございますでしょうか。

○○委員： すみません。もう一点だけよろしいでしょうか。。

委員長： どうぞ。

○○委員： 項目 39 番目の法令・社会規範の遵守のところで、ハラスメントの研修などにおいて非常

に院内で様々な対策を講じて受講を奨励していると思いますが、93名の受講というのは中央病院としては人数が割合としては少ないのではないかと思います。通常は100%を目指すべきではないかと思いますが、受講に関してどのように今後取り組んでいくのか、状況をどのようにお考えなのかを教えてくださいたいと思います。

小嶋院長： 年一回ハラスメントの研修会を行っております。ご指摘のように参加者が少ないとは思っており、病院として、今おっしゃられたように100%に本来すべきと認識しております。なかなか時間帯により出席者がどうしても限られてしまうため、今後は院内で当日聞けなかった人も聞けるような配信をするように今取り組んでおりますので、今後更にそれを進めていき、周知できるように努力していきたいと思っております。

委員長： ありがとうございます。御質問・御意見がある方、お願いいたします。

〇〇委員： よろしいでしょうか。

委員長： どうぞ。

〇〇委員： 意見はございませんが、先ほどの項目29について県の見解がB評価ということで、それに対しては賛成いたします。今後キャリア形成プログラムが始まると、地域枠の医師が、4年間医師少数地域で勤務しなければいけない状況が発生いたします。それも踏まえて専攻医をいかに地域の病院と連携して育てていくか、地域医療を守るかというところが課題になるかと思えます。これは大学でも同じですが、しっかりやっていかなければいけないと感じておりますので、お互い多くの専攻医を抱える立場の病院ですので、是非とも協力してやっていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。事務局でコメントはありますでしょうか。

医務課長： ただいまキャリア形成プログラム、地域枠医師がどのようなキャリアパスを描いていくかを決めているプログラムで具体的な運用をこれからしていくところでございますが、山梨大学と県立病院機構が両輪となって進めていくものと思われます。当然山梨大学の方が人数的には多いですが、県立病院にも地域貢献をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。何か御意見・御質問ございましたらお願いいたします。

理事長： よろしいでしょうか。

委員長： お願いいたします。

理事長： 法人が始まった頃からの懸案事項でありまして、現実的にはかなり動いておりまして、定期的にうちの職員が行って若い先生方と一緒に地域の患者さんを診ております。もちろん自治医大をご卒業された先生方も非常に積極的です。

元来教育機関ではないので、大学とは異なりまして、卒後研修の一環ということは中々難しいですが、いわば県の職員として許される範囲での協力はしてきたつもりではおりますが、更にとのこととなると、やはりルール改正が必要かと思われます。公務員型という部分があり抵触しないよう、それを厳正に守りながら大いに協力させていただきたいと思っております。

委員長： ありがとうございます。他の委員の方から御意見・御質問ございましたらお願いいたします。

委員長： それではよろしいでしょうか。皆さんに御意見をいただいたところでございます。ただいまいただきました御意見を、最終的な評価の参考とするようによろしくお願いいたします。それでは今後につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 県では、本日いただいたご意見を踏まえて「素案」の文言等の修正をいたします。

修正後の評価書（原案）について、評価委員会から知事に対し、意見書をご提出いただくこととなります。委員の皆様には、8月の下旬に、修正後の評価書（原案）及び修正箇所の説明資料をお送りいたしますので、ご確認いただきたいと存じます。また、病院機構に対しても評価書（原案）に対する意見の申し立ての機会を付与します。これらの手続を経て、評価書を確定し、その後、9月議会へ報告することとなります。以上です。

委員長： ただいまの事務局の説明のとおり、今後、評価委員会から知事に対しまして、意見書を提出することになります。本日の審議の状況からいたしますと、評価の方向性につきましてご了解をいただいたものと思います。従いまして、文言の修正等を確認後、評価委員会といたしましては、意見書の案で示されてはおりますが、「県の評価は妥当である」旨の意見書を提出することといたしたいと思っております。ご了承願いたいと思っております。

（異議なし）

委員長： ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。合わせまして、文言の修正及び意見書の提出につきまして、大変恐縮ではございますが、委員長にご一任いた

きたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長： ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

本日の議題はここまでとなりますが、その他といたしまして、委員の皆様から何か、御意見あるいは御質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員長： ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして本日の審議は終了とさせていただきます。委員の皆様、病院機構の皆様のご協力に感謝いたします。

(審議終了)

(小俣理事長 挨拶)

司会： 閉会